

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和4年度 第1回区政会議）

資料7

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和4年度 第1回「区政会議」での御意見	
御意見要旨	区からの回答
<p>1</p> <p>【地域安全防犯カメラ設置事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で設置した防犯カメラ故障率が非常に高いと思う（特に古いSDカード）。恵美地域においては年1回全防犯カメラの点検をおこなって、修理できるものは修理し、古く故障している防犯カメラは入れ替えを行っている。 また浪速警察以外の警察署から見せてほしいとの依頼がたくさんくる。担当者がすみやかに点検方法を伝えられるようマニュアル化をお願いしたい。 <p style="text-align: right;">（新井委員）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラについては、昨年度の区政会議でも同様のご意見をいただいております。令和4年度下半期（10月～3月）に、標準耐用年数（6年）を超過しているカメラの一斉点検を区役所で実施できるよう計画しております。 ・点検で判明した、故障しているカメラや低画質で性能が低いカメラ（SDカードタイプ）を中心に交換していくように、令和5年度以降の事業運営については、新規設置から交換主体に変更してまいります。これに当たり、必要に応じて要綱等関係規定の見直しを行います。 ・浪速区以外の警察署から映像確認の依頼があった場合は、地域にご負担をお掛けしないように、浪速警察署に閲覧用パソコンを貸与し、一元的に対応いただけるようにしておりますので、浪速警察署生活安全課（代表電話06-6633-1234）に連絡するようお願いください。
<p>2</p> <p>【地域安全防犯カメラ設置事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラを区内で300台位設置されているが、全くメンテナンス等がされていないため、区役所と地域の連携による、動作確認・点検等を実施すること、指定業者を選定して、計画的に行政主導で計画的にメンテナンス等を実施することを提案する。指定メンテナンス業者の選定や、設置後の管理は地域任せでは無責任。 「浪速区地域安全防犯カメラ支給要綱」と「浪速区地域安全防犯カメラ管理規定」の改定を要望する。 <p style="text-align: right;">（小川委員）</p>	
<p>3</p> <p>【地域安全防犯カメラ設置事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古いカメラは捨てないで、残しておくだけでも十分抑止力があるのではないかと。 <p style="text-align: right;">（安全安心なまち部会）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ今後は、故障していることが判明した防犯カメラについて、新しいものに取り換えるのか、取り外すのか、そのまま残しておくのか、管理いただいている地域活動協議会と調整して対応してまいります。

区への対応（方針）	※対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの区政会議でのご意見や、地域における防犯カメラの維持管理・運用が全市民的な課題となっていることを踏まえ、令和5年度に、区役所で維持管理を行う公管理化を柱とした浪速区地域安全防犯カメラ設置事業の見直しを行い、地域管理者向けの説明会を開催しました。 ・今後は、防犯カメラの維持管理をはじめ、所轄警察署の意見を踏まえ、子どもに関わる犯罪抑止の観点や犯罪の未然防止に有効な場所を優先して区役所が設置場所を選定していきます。また、公管理化に向けて必要となる、私有地に設置されている防犯カメラの公的施設への移設、撤去作業などについて、地域と連携して区役所が実施していきます。 	④
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの区政会議でのご意見や、地域における防犯カメラの維持管理・運用が全市民的な課題となっていることを踏まえ、令和5年度に、区役所で維持管理を行う公管理化を柱とした浪速区地域安全防犯カメラ設置事業の見直しを行いました。 ・今回の見直しにより区役所が設置しないこととした防犯カメラは、地域の方針に基づき必要な手続きを経て、地域で管理いただくことは可能です。 	④

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和4年度 第2回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和4年度 第2回「区政会議」での御意見		区からの回答	区の対応（方針）	※対応状況
御意見要旨				
1	<p>【地域安全防犯カメラ設置事業】</p> <p>・令和5年度の各地域の防犯カメラの点検実施にあたり、古いカメラから順番に点検を実施するとのことであるが、管理している地域活動協議会と事前に調整が必要。</p> <p style="text-align: right;">（小川委員）</p>	<p>・地域防犯カメラの点検実施にあたっては、設置後、標準耐用年数（6年）を経過しているものや、画像を日常的に閲覧する警察署からの不具合の連絡等があったものを中心に行うことを検討しております。点検の実施にあたっては、防犯カメラの管理をお願いしている各地域活動協議会に対し、具体的な箇所や選定内容をお示しするよう考えております。</p> <p>なお、令和4年度の点検予定は約110台で、年度内に完了できるよう可能な限り速やかに調達手続きを進めているところです。</p>	<p>・これまでの区政会議でのご意見や、地域における防犯カメラの維持管理・運用が全市的な課題となっていることを踏まえ、令和5年度に、区役所で維持管理を行う公管理化を柱とした浪速区地域安全防犯カメラ設置事業の見直しを行い、地域管理者向けの説明会を開催しました。</p> <p>・今後は、防犯カメラの維持管理をはじめ、所轄警察署の意見を踏まえ、子どもに関わる犯罪抑止の観点や犯罪の未然防止に有効な場所を優先して区役所が設置場所を選定していきます。また、公管理化に向けて必要となる、私有地に設置されている防犯カメラの公的施設への移設、撤去作業などについて、地域と連携して区役所が実施していきます。</p>	④
2	<p>【地域安全防犯カメラ設置事業】</p> <p>・防犯カメラについては議論に時間を要するため、警察署も入って、防犯カメラに特化した会議の開催を検討してほしい。</p> <p style="text-align: right;">（安全安心なまち部会）</p>	<p>・地域防犯カメラの点検については、令和5年2月～3月にかけて実施します。当該点検結果は3月下旬に判明することから、翌年度の早い時期におきまして、点検結果をお示ししたいと考えております。また、点検結果の状況を踏まえ、今後の設置・点検方針及び会議の開催等も含めて検討させていただきます。</p>		④

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和5年度 第1回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和5年度 第1回「区政会議」での御意見		区の対応（方針）	※ 対応 状況
御意見要旨	区からの回答		
<p>1</p> <p>【地域防災訓練の活性化】 地域の防災訓練は訓練のための訓練になっている。災害時に浪速区では避難所に行かなくても済む場合が多く、自宅避難も推奨されている。 自助の浸透や安否確認等の共助の取組を強化していく方が大切ではないか。災害時に本当に役に立つ訓練をすべき。</p> <p>(グループ②：安全安心なまち部会)</p>	<p>・防災の取組のもっとも基本となる「自助」の浸透に関しては、これまでから自宅避難の推奨や備蓄、家具の転倒防止などについて区広報紙やHP等を中心に周知啓発に努めているところです。特に今年6月にリニューアルし、防災情報の取得がさらに便利になった「防災アプリ」の積極的な活用も促しているところです。さらに、今年度はじめて区社協と連携して「自助」に焦点を当てた防災講演会を開催するなど、区として引き続き「自助」の意識向上のための取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>・また、「共助」の取組として、コロナ禍が明けた令和4年度より避難所開設運営などの地域防災訓練を全地域で実施展開しました。令和5年度には、複数地域で同日同時訓練をよりリアルな形で実施する予定です。今後は、災害時にひとりでは避難が難しい要支援者の情報を個別にまとめた「個別支援プラン」を活用しての安否確認訓練の導入も検討し、地域全体の災害対応能力向上に取組んでまいります。</p> <p>・訓練にあたっては、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、防災について改めて考え、新たな担い手の育成にもつなげていただける機会となるよう、地域活動協議会や防災リーダーなど自主防災組織の方々とともに引き続き区役所も一緒に関わってまいります。</p>	<p>・防災の取組のもっとも基本となる「自助」の浸透に関しては、これまでから自宅避難の推奨や備蓄、家具の転倒防止などについて区広報紙やHP等を中心に周知啓発に努めているところです。特に今年6月にリニューアルし、防災情報の取得がさらに便利になった「防災アプリ」の積極的な活用も促しているところです。さらに、今年度はじめて区社協と連携して「自助」に焦点を当てた防災講演会を開催するなど、区として引き続き「自助」の意識向上のための取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>・また、「共助」の取組として、コロナ禍が明けた令和4年度より避難所開設運営などの地域防災訓練を全地域で実施展開しました。令和5年11月、複数地域における同日同時訓練、また、区役所内に設置する災害対策本部と訓練地域との間において、遠隔による無線通信等を行う等、よりリアルな形で訓練を実施しました。</p> <p>今後は、災害時にひとりでは避難が難しい要支援者の情報を個別にまとめた「個別支援プラン」を活用しての安否確認訓練の導入も検討し、地域全体の災害対応能力向上に取組んでまいります。</p> <p>・訓練にあたっては、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、防災について改めて考え、新たな担い手の育成にもつなげていただける機会となるよう、地域活動協議会や防災リーダーなど自主防災組織の方々とともに引き続き区役所も一緒に関わってまいります。</p>	④

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和5年度 第2回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和5年度 第2回「区政会議」での御意見		区の対応（方針）	※対応状況
御意見要旨	区からの回答		
<p>1</p> <p>【安全・安心で住みやすいまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に向けた周知方法として、小学校で使用している連絡帳のようなアプリ「ミマモルメ」を活用してはどうか。また、地域で実施している行事（食事サービスやふれあい喫茶、100歳体操など）を活用して周知してはどうか。 <p>(安全安心なまち部会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災訓練の周知については、訓練を主催する地域と区役所が連携して取り組んでおります。「ミマモルメ」を活用した配信の可否は学校長の判断となることから、地域防災訓練の周知について各小学校長に依頼し「ミマモルメ」によるお知らせの配信を順次はじめております。 ・各種地域行事における地域防災訓練の周知につきましては、地域防災訓練を主催する地域と連携して取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に向けた地域防災訓練の周知について、各小学校長に依頼し「ミマモルメ」によるお知らせの配信を行いました。 ・地域で実施している行事を活用した周知について、訓練を主催する地域と区役所が連携して、地域での回覧のほか、地域主催イベントの開催にあわせた地域集会施設等への掲示・配架など、地域の実情に応じた周知に取り組みました。 	④
<p>2</p> <p>【安全・安心で住みやすいまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者を増やす、一般の方が参加したくなる仕組みとして、例えば運動会など、何かのイベントと同時に防災訓練を実施してはどうか。他区で実績があるとのことなので、取り入れてみては。 ・防災訓練の内容について、実際に消火器やAEDを使用した訓練、避難所でのベッド組み立て、車いすの運搬、消防署員の指導など、本番さながらの訓練を実施する。 ・子どもたちは付き添いではなく、何か役割を与えて動いてもらう方が楽しんで参加できる。 ・イベント中の発災を想定する（あらゆる場面で起き得る喚起策として活用） <p>(安全安心なまち部会) 意見等記入シート（武守委員・下元委員）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災訓練の参加者数を増やすための内容の充実について、訓練を主催する地域と区役所が連携して創意工夫に取り組んでまいります。 ・例えば、地域防災訓練の中で、救護所での段ボールベッドの組み立て、消防署員による消火器操作や応急講習等を実施しているところですが、さらに参加者が実際に発災時を想定した体験ができる機会の充実を検討してまいります。 ・また、地域の防災訓練の参加につなげるためのきっかけとして、多くの参加者が集まる区民まつりに、防災イベントブースを設け広く呼びかけを行うことなども検討してまいります。 	同左	①
<p>3</p> <p>【安全・安心で住みやすいまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ前に実施していた中学生と地域との訓練について、小学校の活用も含めて復活を検討してはどうか。 <p>(安全安心なまち部会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生は災害時支援の担い手としても役割が期待されることから、防災リーダーなど地域住民と協働する機会の提供は有意義であると考えます。各学校の意向を踏まえながら、取組内容を検討してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生は災害時支援の担い手としても役割が期待されていることから、防災リーダーなど地域住民と協働する機会の提供は有意義であると考えます。 ・令和6年度に実施する中学校の防災授業（訓練）において、地域防災リーダー（隊長等）へ参加を呼びかけ、中学生と地域をつなぐきっかけとなるよう取り組んでまいります。 <p>(令和6年7月末時点)</p>	①

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和5年度 第2回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和5年度 第2回「区政会議」での御意見	
御意見要旨	区からの回答
<p>4</p> <p>【安全・安心で住みやすいまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練は地震に関する訓練が多いが、津波もいつ来るか分からないので、津波が来た想定 の訓練もしてみてもどうか。津波が来たら避難 所は開設できないので、家庭の備蓄で過ごして いただくなど情報をいかに周知するかを検討し なければならない。 また、平日昼間に災害が発生した際に、実際に 浪速区にいてる学生や働きに来られている方に 災害が起こった際に協力をしてもらおう取組も必 要。 <p>(安全安心なまち部会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・津波による浸水が想定される地域においては、津波を想定した 訓練にも取り組む必要性が高く、訓練を主催する地域と調整しな がら、取組内容を検討してまいります。 ・自宅避難や家庭内での備蓄等については、広報紙をはじめあら ゆる機会を通じて周知啓発していくこととしており、引き続き取 り組んでまいります。 ・区内在勤、在学者による災害時支援に関しては、地域防災訓練 に近隣の事業所の社員や専門学校の生徒が参加するなどして交流 を図っており、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えてい ます。
<p>5</p> <p>【安全・安心で住みやすいまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設運営訓練の広報がわかりにくい。 時間が、指定避難所へ避難するもので、発災か ら一時避難所へ避難をする時間ではない。 <p>意見等記入シート（下元委員）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災訓練（避難所開設運営訓練）の広報内容について、避 難所の運営に携わる自主防災組織の方と避難者の方では参集時刻 が異なることなどを踏まえ、今後わかりやすい表記に見直しを図 ります。
<p>6</p> <p>【地域安全防犯カメラ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察と連携して区内の防犯カメラマップを 作ってみてはどうか。そこから死角になって いる場所や手薄になっている場所がわかり、設 置した方が良い場所や重点的に強化しないとい けない場所が把握できる。事件や事故が発生し てから動くよりも早く事件解決や抑止力強化につ ながるのではないか。 <p>意見等記入シート（武守委員）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所が設置する防犯カメラについては設置個所をマッピング し、その情報を浪速警察署に提供し捜査等に活用いただいています。 また、浪速警察署と連携し防犯カメラの設置個所についても 調整を行っているところです。今後も区役所と警察署が連携を密 にしながら、事件の早期解決や犯罪の未然防止につながるよう取 り組んでまいります。

区の対応（方針）	※ 対応 状況
同左	③
地域防災訓練（避難所開設運営訓練）の広報内容につ いて、避難所に携わる自主防災組織の方と避難者の方では 参集時刻が異なるため、訓練の案内チラシや広報紙等に おいて、避難者の方向への参集時刻が分かるように記載 しました。	④
同左	④